

平成29年6月14日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
1番	豊村貴司	2番	猪村利恵子
3番	朝長勇	4番	山口等
6番	松尾陽輔	7番	池田大生
8番	石丸定	9番	石橋敏伸
10番	上田雄一	11番	山口裕子
12番	古川盛義	14番	山崎鉄好
15番	末藤正幸	16番	宮本栄八
17番	吉原武藤	18番	山口昌宏
19番	川原千秋	20番	牟田勝浩
21番	松尾初秋	23番	江原一雄
24番	谷口攝久		

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	末藤彰彦
次長	江上新治
議事係長	吉永和彦
議事係員	田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一
選	挙	管	野	口	敦	秀
監	査	委	谷	口		勝
農	業	委	前	田		実

議 事 日 程 第 6 号

6月14日（水）10時開議

日程第1	第32号議案	専決処分の承認について（武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第2	第33号議案	武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
日程第3	第34号議案	武雄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
日程第4	第35号議案	武雄市新庁舎附属棟建設車庫北棟（建築主体）工事請負契約の締結について（質疑・総務常任委員会付託）
日程第5	第36号議案	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議について（質疑・総務常任委員会付託）
日程第6	第37号議案	平成29年度武雄市一般会計補正予算（第1回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第7	第39号議案	財産の取得について（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第8	第40号議案	平成29年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第9	報告第1号	平成28年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第10	報告第2号	平成28年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第11	報告第3号	平成28年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第12	報告第4号	平成28年度武雄市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第13	報告第5号	平成28年度武雄市土地開発公社事業報告について（質疑）
日程第14	報告第6号	平成28年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告について（質疑）

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第39号議案と第40号議案の2件を追加上程いたします。

日程に基づき議事を進めます。

日程第1 第32号議案

日程第1. 第32号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第32号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第32号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第32号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第2 第33号議案

日程第2. 第33号議案 武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第33号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第3 第34号議案

日程第3. 第34号議案 武雄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第34号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

日程第4 第35号議案

日程第4. 第35号議案 武雄市新庁舎附属棟建設車庫北棟（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

第35号議案に対する質疑を開始いたします。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

庁舎の件ですけれども、図面が渡されておりまして、黒い斜線の部分が今度の工事範囲ということでした。

それで結局何を言いたいかという、この駐車場の上の倉庫に荷物をどうやって持っていかかちゅうことで、リフトはありますかという、いやリフトはないと。じゃあ階段と。そのかわり、本庁舎のほうから渡り廊下で行けますというわけですね。

渡り廊下のところを黒く塗っていないから、今度の工事範囲ではないのかなと思ったけど、工事範囲だということで、そしたら渡り廊下で行った後に、その後にまた階段があって、その倉庫に入れんといかんと。その辺について、実際、ごろごろで行って、また手に持っておりらんといかんと。その辺をどういうふうに考えているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。本庁舎と車庫には12メートルの渡り廊下がつきます。

倉庫のほうの経費の関係から、フロアの高さの高低差が出てきますけれども、そろえるとしたら、高低差がありますので、どうしても水平の渡り廊下をつけるためには階段が必要ということになります。

本庁舎の2階から、倉庫の2階まで水平の渡り廊下をつけて、荷物を運搬するという計画でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、水平な——水町部長ちょっと言い方がですね、いつもわからん、水平につければ向こうと段があるから、また荷物を手に持っておりらんといかんと。

だから、その問題をどう考えていますかというだけで、水平なものをつけますて、そうじゃなくて、水平なのをつけたら2階に階差があるから手にまた持たんといかんと。大きな荷物をまた手に持たんといかんと。そこについてどうお考えですかと。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

エレベーター、あるいはリフトをつける計画ではございませんので、人力で運搬することになります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第5 第36号議案

日程第5. 第36号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

第36号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第6 第37号議案

日程第6. 第37号議案 平成29年度武雄市一般会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

第37号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

説明書の（5）防災対策費、定点カメラ。この定点カメラを置く予定の場所及び年間維持費がわかればお教えください。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

定点カメラの設置箇所でございますが、8台を新規に設置する予定にしております。

既存の設置箇所が、市既存の設置箇所が3カ所、それからケーブルワンで設置されている箇所が2カ所、それから今回予算でお願いしている箇所が……

〔20番「今回のとこば聞きようですよ」〕

はい。8カ所につきましては、北方小学校付近、鳴瀬分道付近、橘町の片白すみ薬局付近、旧JA橘支所、東川登町寺の下、山内町永尾駅付近、それから矢筈のコミュニティセンター付近ということで、おおよその場所は予定しておりますけども、これらの詳細な箇所につきましては、再度関係者の方と協議をしながら決定をしていきたいと思っております。（「維持費」と呼ぶ者あり）

すみません、維持費については後ほど報告させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

定点カメラが8カ所、今言われたところということなんですけども、維持費が後でという、4、50万ぐらいかかるということをお伺いしています。

きちんと数字がわかれば教えていただきたかったですけど、900万をかけてやる効果というのは、どのように話し合われて——例えばこういう話は出なかったのか。

赤外線カメラを含めたコンビニの増設っていうのが、大体15万ぐらいなんですね、全天候型で。15万あれば30台、40台買える。さらにゴープロという小さなやつをつけてWiFi飛ばしにすれば、7万円で買える。そしたら100台、市内100カ所。

防災じゃなくて防犯にも役立つというようなことは話し合われていないのか。もしくは、これを一応通していただいて、フレキシブルに考えるようにしているのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

お答えの前に、先ほど箇所の説明の中で1カ所、若木公民館付近という箇所が漏れておりましたので追加をさせていただきたいと思います。

それから検討する上では、コンビニの防犯等も含めたところの検討は行っておりません。

今度、新しい庁舎ができて、対策本部の部屋が確保された段階で、その対策本部の中で各町の被災、あるいは雨の状況、そこら辺を詳細に把握することができるようなシステムを導入したいということで、見積もりをとって予算をお願いしているところでございます。

中身につきましては、固定型のカメラを5台、それから回転式のカメラを3台ということで見積もっておりますけれども、この900万の中でできるだけ、議員さんおっしゃった部分にも対応できるように、さらに検討を深めていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

同じ（5）ページです。

8目の諸費の中の講師謝金費用弁償10万ずつ、消耗品費11万8,000円、この中身を御説明いただきたいです。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

諸費の経費につきましては、12月に予定をしております人権フェスタの開催経費でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

了解しました。

あわせて、ちょっと関連も含めてですけど、この補正前の額 543 万 1,000 円。今回補正をプラスして 575 万 8,000 円ということになるわけですが、特別顧問、市政アドバイザーの旅費等がこの項目に入ってるわけですかね、確認です。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

詳細な中身について、今は資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

大変申しわけございません。

市政アドバイザーの経費につきましては、企画費のほうに計上されておりますので、この諸費の項目には計上はされてございません。

申しわけございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 7 第 39 号議案

日程第 7. 第 39 号議案 財産の取得についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。第 39 号議案 財産の取得について補足説明を申し上げます。

議案書その 2、1 ページ、議案資料 1 ページをお願いいたします。

取得する財産につきましては、タブレット端末機器、設定一式でございます。内容につきましては、市内全小中学校へのタブレット端末、2,000 台の整備にかかるものであります。取得価格は、1 億 6,146 万円。取得の相手方につきましては、株式会社エデュアスでございます。

今回取得する機器の選定につきましては、市内の保護者や教職員、有識者により構成されております武雄市小中学校タブレット端末選定委員会において協議がなされております。

その協議の内容ですけれども、昨年度導入しましたタブレット端末に対する学校現場からの改善要望がないこと、小学校においては、今回4年生分を更新するに当たり、学校現場の取り扱い等を考慮し、昨年更新いたしました5、6年生と同機種が望ましいとの意見、中学校においては、教科担任制で複数の学年の授業を担当するため、学校現場の負担等を考慮し、全学年で同機種が望ましいとの意見、また、小学校から中学校への進学のおりも、生徒が負担感なく授業を実施するためには、小中学校で同機種が望ましいとの意見等を踏まえ、選定委員会では機種の操作性を最も考慮して、昨年導入した機種が学校現場に最も適している機種と選定され、教育委員会に答申をされております。

また、納入事業者の選定に当たっては、入札参加者資格審査委員会の審査を経て、競争の原理、透明性の確保の観点から指名競争入札により納入業者を決定しております。

タブレット端末につきましては、東芝ウィンドウズタブレットS80Bであります。

以上で39号議案の補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第39号議案に対する質疑を開始いたします。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

タブレットをまた変えると。

前は画面が小さかったから、大きくするっていうようなこともあったのかなと思うんですね。4年、5年ですね。

今度は同機種がいいからちゅうわけでしょ。その同機種でないと、お金を使って同機種を買わんといかんという一番の理由は何ですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

まず、小学校のタブレットにつきましては、平成26年度から導入をいたしております。26年度、27年度ということで、保証期間が2年、その後の修理の部品等が調達できないということがありまして、昨年度、小学校のタブレット、5、6年生用の更新をしているところです。

今回は小学校の4年生分と、中学校3カ年分になります。

中学校のタブレットの導入につきましては、平成27年度から導入をいたしまして27年度、28年度、29年度ということで、今回3年目に来ています。このタブレットについても保証期間が2年ということで、今回、今年度から修理ができないというような状況で、中学校についても全機種を今回更新するということです。

その機種の選定に当たっては、先ほど申し上げましたように、選定委員会で去年と同機種

ということを選定されたという経過になります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

問題点はなくて、結局は保証期間が、前のやつが2年だったと。今度の中学校の今のタブレットの保証期間も2年なのかと、また今度の東芝のやつの保証期間は何年になっているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

答弁を。（発言する者あり）（「はっきり答えてる」と呼ぶ者あり）

静かに、静かに。

○松尾こども教育部長〔登壇〕

今回の保証期間でありますけれども、仕様書の中には納入から5年間は部品を十分に調達でき、故障に支障が発生した場合は修理、対応が可能であることという条件を付しております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今の部長の説明の中で、以前の保証期間2年というのが何の理由で保証期間が2年っていう——今回5年ということですが、どういうことだったんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

すみません、前回の2年の経過ということですが、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

ここで先ほど20番牟田議員の質問の中で、定点カメラの金額について御質問がございましたけれども、後ほど答弁ということで今、担当のほうでわかったということで、答弁をさせます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

定点カメラのランニングコスト、年間補修費用でございますけれども、年2回の定期点検保守、それから修理の対応、これ24時間365日受け付けの対応でございます。

それから少額部品の交換等を含めまして、議員さんおっしゃいました額、約 40 万円に消費税という形で見積もりをとっております。

日程第 8 第 40 号議案

○議長（杉原豊喜君）

日程第 8. 第 40 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

おはようございます。それでは、第 40 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）について補足説明を申し上げます。

武雄競輪場の公園整備事業につきましては、平成 29 年 10 月から半年かけて公園整備を行いたく、9 月議会に補正予算を計上する予定ではありましたが、平成 30 年度の記念競輪がどうしても 4 月に開催という見通しとなってきておりまして、それを考慮しますと武雄競輪場の入り口に当たる公園整備を平成 30 年 3 月末までに確実に完了しなければならないと考えているところであります。

9 月に特別競輪である第 33 回共同通信社杯を開催しますので、この大会終了後、確実に工事に着工できるように、できるだけ早く準備にかかろうとするものであります。

それでは、武雄市競輪事業特別会計補正予算説明書の（2）ページをごらんください。

競輪事務費で工事請負費等総額 2 億 39 万 4,000 円を計上しております。

工事概要としまして、ペダルなし自転車や BMX が走れるコースや大型遊具、それと広場等を配置し、管理事務所やトイレ等を設置いたします。

今回、補正は予備費での対応としております。

以上、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 40 号議案に対する質疑を開始いたします。16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

公園整備というですかね、競輪場には公園がついているところもあります。ボート場もあります。でも、現状そんなたくさんおるところは余りありません。毎日毎日、昼間おるところはないと思います。

それで結局、先ほど言われた 9 月以降にということでしょ。それはビッグレースがあるからそれを避けて駐車場不足をしないようにということですよ。

その後、公園ができるわけですよ。そしたらもうビッグレースは余りこの先せんという考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

（「自分は産建やろうもん」と呼ぶ者あり）これ以降ビッグ、G 2とかG 1をしないということではありません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

しないことはない。でも支障があるから、9月以降にしているわけですよ。だから、今度したら支障があるということですよ、はっきり言って。だから、その支障がない形でつくれんかなというふうに、ちょっと思うんですよ。

例えばバス、友の会のバスが下に、今度公園をつくられるというところにとまっていますよね。今も上にあがれんから、お客さんは不満ですよ。バスで来て下から歩かせるって。もっと遠いところになるわけでしょ。だから本来言える、本客さんっていう人に対して、今の坂だって、のぼるのだから、何でここまでのぼらせるかねと言われていていますよね。

だから、その辺の駐車場が遠くなって、サービスが低下することについて、どう思われているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

現在の第1駐車場ですけど、以前は第1駐車場と第2駐車場から、お客さんが見えられました。

今回、その第1駐車場、このメインスタンドをつくる時点ではもう公園整備をするという予定をしておりましたので、メインスタンドの裏に駐車場を、その確保として工事すると。

それと今度、もとのちびっこ公園、その部分を駐車場に整備したいと考えています。それからすると、以前と比べサービスは落ちてないと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

昔から、改造する前からすれば落ちてないって。改造してふやしたわけでしょ、結局ですよ。売り場を縮めてですよ。だからサービス拡大になっているわけなんですよ。

ちびっこ広場のところを駐車場に確保したって、そう大した数じゃないですよ。

今度公園ができますよと。その公園内にも駐車場ありませんって。下から歩いて道を渡ってこんといかんと。

本当にそう、もっと別の場所を何と言うんですかね、こうずらしてですよ、こっちの清香

奨学会の土手のところもたくさんありますよね。

ロードレースというのですか、泥のレースだったら向こうのほうがかえって向いているように思いますけれども、何でそこを選定せんといかんとですかね。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

今、その公園の配置についての質問ですけど、我々競輪場と一体となった公園整備ということにいたしております。

両方でできる、例えば、さっき言いました、ペダルなしの自転車、BMXが走れるコースと、それから現在行っているバンク体験、これとペアで行えるような形をとりたいという部分で、現状の公園予定地がベターだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

その公園整備の中で広場、いろんなこと言われた中に、BMXのコースなんですかね、それともミニコースの中にどういうものがあるか。

それと、それから一体となった公園整備の中で、いろんな関係者、競輪選手会、そういうところとどのような協議をされて、もう多分計画ができ上がっているんじゃないかなと思いますけれども、今回予算ということですけども、その計画はお示しできるのかどうかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

今言われたのは、BMXコースの配置関連ですかね。一応初心者、本格的な高い競技用ということじゃなくて、初心者用のBMXコース、あとはペダルなしの自転車とか、マウンテンバイクとかも走れるようなコースの形状としております。

それと選手会との連携なんですけど、今はまだ計画ですので、ここでのコメントは差し控えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

計画のところ、差し控えたいということでしたけれども、昨年の9月議会から、協議をしていくということで答弁を出されておりますので、その辺の、どうされたのかというのはぜひお聞きしたいところなんですけれども、そのミニコース等したときに危険性がないのか

と、今後このBMXのコースについては、いろんな将来性を含めたところで考えていかれるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

BMXに関して危険性は、それは危険はないということはないと思います。あくまでも、ヘルメット等、そういう部分を十分こちらのほう、安全には気を使ってやりたいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の質疑の中で出てきた、最初この競輪場のリニューアルのときの見取り図、絵図も含めて提案されたんですけど、今回新たな問題も含めて、導入の箇所があるんですかね。

それとも、前回提案された見取り図の変更があるなら、ないにしてもですけど、今回もお示しいただけないのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

前回、メインスタンドのリニューアル時に多分、公園まで含めた形でパース図をお見せしたと思います。

それと変わっている点は、さっきBMX関連が少し変わっている点だと思います。あと管理事務所が入っていたかどうか、ちょっと記憶が今、飛んでいますけど、それと何でしたっけ。

○議長（杉原豊喜君）

それだけ、変わっていますかだけ。

○小田営業部理事（続）

図面については今、パース図自体が、委員会等にも出していませんので、その後をお願いしたいと思います。（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員（発言する者あり）

静かに。

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

手順から言って、委員会ではなくて——これだけ2億円という投資をする。

最初パース図を今、理事言われたように出しているわけですから、その変更等があるよう

ですので、ちゃんと出していただきたいと。

議長よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

今、江原議員から、議事進行ではございませんけど、図面等を付してということでございますけれども、補正予算書に今まで図面等をつけた経緯がございません。今回、入札が済んだ後には多分お示ししていただくものと思っております。

こちらからからで要望させていただきます。

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

BMXの件でちょっとお尋ねしたいんですけれども、愛好者は武雄市内にどんくらいおんさつとですか。そのBMXの愛好者というのは。ようわからんけんですよ、その辺を。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

すみません、今、手持ちに資料がありませんので、後で。すみません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

きょう本会議で、これ提案して、あした委員会付託でしょ。あした委員会に出すんですか、じゃあ。パス図の変更。ならばきょう出していいじゃないですか。

きょう出さないと議長も言われたからあれですけど、委員会に出すなら、あした、じゃあちゃんと出してください。よろしく申し上げます。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

あした委員会に提出後、議員にも配付をしていただくということでございます。

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

最後に先ほど、当初のパス図……（「すべて情報公開」と呼ぶ者あり）の中にBMXのコースは含まれていませんでしたということでしたけれども、今回BMXのコースが入った理由についてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

自転車に特化した公園という部分を一つのメインスタンドに置いています。

参考に他市の、他競輪場の岸和田さんとか久留米さんとかいう部分はあります。

そういった部分で、単純な乗るコースより、そういう起伏のあるコースという部分が楽しめるという部分でBMXの選定をいたしております。（「図を出したらいいじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょこちょこ、こう言葉は出ておりますけれども、出さないとは言っておりません。

今回の新庁舎附属棟建設車庫北棟、これにつきましても3月に補正予算を組んでいるわけですよ。そのときも図面もつけておりません。

今まで、補正予算書の中で図面をつけた経緯はございません。ですから、後ほどお示しはするということですよ。ここで御了解をいただきたいと思います。（発言する者あり）

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第9 報告第1号

日程第9. 報告第1号 平成28年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第1号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものであり、この程度でとどめたいと思います。

日程第10 報告第2号

日程第10. 報告第2号 平成28年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第2号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件も法令に基づき報告されたものであり、この程度でとどめたいと思います。

日程第11 報告第3号

日程第11. 報告第3号 平成28年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第3号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第12 報告第4号

日程第12. 報告第4号 平成28年度武雄市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第4号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第13 報告第5号

日程第13. 報告第5号 平成28年度武雄市土地開発公社事業報告についてを議題といたします。

報告第5号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第14 報告第6号

日程第14. 報告第6号 平成28年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告についてを議題といたします。

報告第6号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時38分

